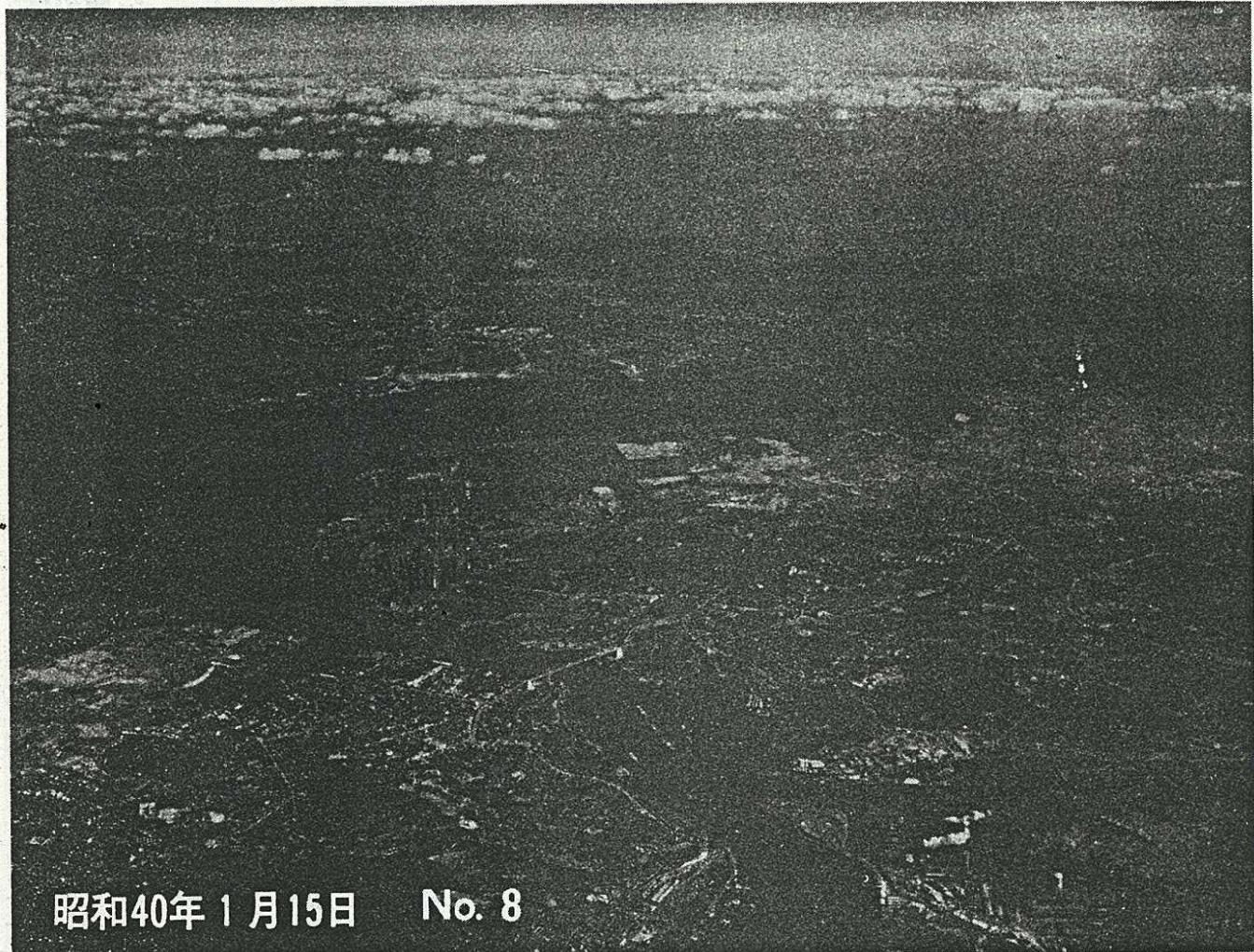


北九州

市議会だより

北九州市議会事務局



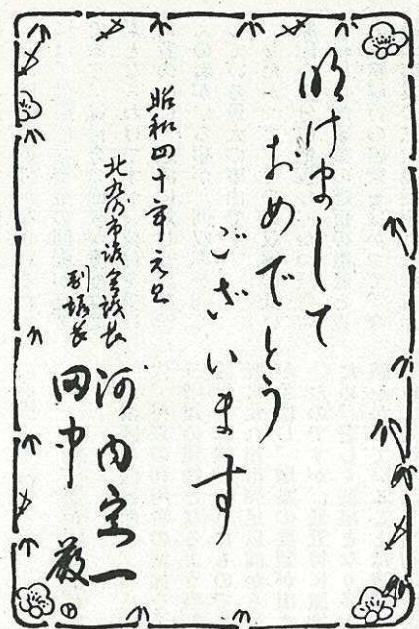
昭和40年1月15日 No. 8

『躍動する北九州市』

毎日新聞社提供

12月定例会

昭和三十九年十二月定例市議会は、四日に開かれ、会期を一日延長して十九日に終りました。提出された議案は、三十八年度決算はじめ、三十九年度補正予算（一般会計十四億三千九百五十九万九千円、普通特別会計八億五千二百五十五万四千円をそれぞれ追加、企業会計二億九千九百十七万八千円を減額）、条例の一部改正など四十七件であります。これらの議案は、一部即決したものと除き、決算関係の議案は決算特別委員会で、その他の議案は各常任委員会で、それを慎重な審査を行なって、全議案を可決しました。



決算特別委員会

昭和三十八年度

三十八年度決算を審査するため、十二月四日の本会議で設置された決算特別委員会は、三つの分科会にわかれ、詳細な審査を行ない原案通り認定しました。

昭和三十八年度の決算総額は、一般会計、歳入二百十四億六千七百五十七万五千円、歳出二百一十五億九千三百七万円、差引不足金十一億三千五百四十九万五千円、

特別会計、歳入一百一億四千三百七十三万三千円、歳出一百二億四千三百三十八万三千円、差引不足金九百六十五万円です。

この収支不足の原因としては、歳出の伸びに比べて歳入の伸びが伴なわなかつことによるもので特に歳入において、全国的な傾向として市税収入の伸びが鈍化したことによる影響であります。歳出面では、人件費、生活保護費、公債費

等の義務的経費の増嵩が表面的な要因とみられます。市の歳入を大別すると、市税などのような自主財源と、国からの支出金や交付金などのような依存

財源の二つにわけられますが、その割合は自主財源が六三・三パーセント（三十七年度は七一・九パーセント）、依存財源が三六・七パーセント（三十七年度は二八・一パーセント）となっております。市税収入は百二億六千三百八十万円で、三十七年度に比べて一千七千円で、三十七年度に比べて十二億九十万円で、年々増収となっています。

このようないくつかの経費の性質別にみると、義務的経費（人件費扶助費、公債費）に百十二億円で

扶助費、公債費）に百十二億円で、全体の四九・七パーセントを占め

投資的経費（建設事業費、失業対策事業費）に四十二億円で全体の一八・七パーセント、その他（物

件費、繰出金、前年度繰上充用金

など）は七十一億円で全体の三一・六パーセントとなっています。

決算審査の過程では、注意、要望など多数ありました。

以下はその要旨です。
て二十二億五千四百九十二万円増加していますが、その中に三十八年四月一日政令指定都市となつて新たに大規模償却資産税十四億四千百五十万九千円の収入もはいつています。

この大規模償却資産税を差引いて、三十七年度と比較してみると、一〇・二パーセントの増加率となっています。

市税以外の収入のおもなものは地方譲与税、解油引取税交付金、公営企業及び財産収入、國庫支出などの増収となっています。

このようないくつかの経費の性質別にみると、義務的経費（人件費扶助費、公債費）に百十二億円で、全体の四九・七パーセントを占め

投資的経費（建設事業費、失業対策事業費）に四十二億円で全体の一八・七パーセント、その他（物

件費、繰出金、前年度繰上充用金

など）は七十一億円で全体の三一・六パーセントとなっています。

決算審査の過程では、注意、要

望など多数ありました。

以下はその要旨です。

青少年の職業補導

にもっと努力を

青少年の職業補導

昭和40年1月15日

放題

十二月十一日、十二日の二日間、市政一般について質問が行なわれました。以下はその要旨です。

大学拡充の見通しは

D議員 北九州大学の経営学科開設案に対する文部省の意見はどうですか。それに対する見通しと市の対策はどうなっていますか。

校舎改築四ヵ年計画の初年度分として四千万円を計上しておりましたが、本年度も残り少なくなりましたのに、未だ着工に至っておりませんがどういう理由で着工をしないのですか。

大学事務局長

学科の増設については、九月に認可の内示があります。

十二月末に認可の内示があると思います。しかし正式な認可は一月二十日頃の予定です。また学生の急増対策に関連し校舎増築は三ヵ年計画ということで十二月十六日に地鎮祭を行ない着工する計画です。

労務管理について

F議員 市の発展につれて住宅地域が高地に伸びてますが、これに対する水の配給についてどのように計画しておられますか。

水道局次長 最近高地区に住宅がふえていますので、現在の配水池では十分な給水ができかねます

八木山の工事に関連して、現在

の配水池より高い位置に建造して

いるものもあり、また計画中のものもあります。たとえば、小倉地

区は足立山麓に七十メートルの配水池を

陸上競技場、籠球場コートも利用できるよう努力したいと考えてお

ります。

E議員 去る十一月二十五日か

ら三十日までに休暇斗争のため全

職員の一割近く人々が毎日休み

所屬長は事務に支障がないとの理

由で休暇を認めたということです

が間違ひありませんか。次いで先

生であります。

若松では、高塔山の六十五メートル

が間違ひありませんか。次いで先

生であります。

が間違ひありませんか。次いで先

生

昭和40年1月15日

教育長 当初予算である程度の父兄負担軽減のことを組みまして、その影響で、PTAの会費を減額した所もあり昨年どおりという

学校が大部分で、そういう点では会費の増額を抑制することに役立つたと思っています。なおいろいろの参考書類なんかを子供に買ってあたえるということから、費用が増しておるということは、新聞その他で報道されているところですが、その点は、学校を通じて良い参考書を選ぶよう指導したいと思っています。また寄附の件で、ご指摘のような点もあるうと思いますが、公の費用の中で、年次を重ねて備品などを備えるように、指導を厳重にするよう申し伝

えています。最後に学童の掃除については、そういうことのないよう、特に一年生などについては、上級生で代ってやるとか、十分検討したいと考えております。

水道行政について

▽議員 門司区の水道夜間断水

について、応急措置として、小倉区からの水は現在どのくらい送られるようになつてゐるのですか。また、緊急送水はどのように措置されるのですか。さらに夜間断水をすると、パイプの中にはいつた空気の圧力でメーターが上ります。料金の減額措置といふようなことが考えられているのですか。また、将来の問題として、水道行

政として市内水道の一本化をいつらうとしているのですか。水道料金の一本化も伴なうのですが、料金統一についてどのように考

マスター・プラン特別委員会

交渉委員により、用地の取得につき、県と折衝を行なうこと、など

の点について決定をみました。

この方針にもとづき、本市開発

重な検討を重ね、鉱害の復旧、損

なれ

のとおりです。

公の具体的な内容の検討を進め、害賠償等の問題については、あくまで国家賠償の方向に進んでいく

のとおりです。

公社を早急に設立して新都市

建設を進めなければならない本市

の事情からして、とりあえず、市

永大丸等の問題については関係

の改正を通じて、その解決をは

下請代金支払遅延等防止法の改

正法、中小企業安定審議会法の制

定を政府に対し強力を要請するこ

と、④来年度予算に企業調査診断

に要する経費を大巾に増額するこ

と。

公社の具体的な内容の検討を進め、害賠償等の問題については、あくまで国家賠償の方向に進んでいく

のとおりです。

公社を設立して新都市

建設を進めなければならない本市

の事情からして、とりあえず、市

永大丸等の問題については関係

の改正を通じて、その解決をは

下請代金支払遅延等防止法の改

正法、中小企業安定審議会法の制

定を政府に対し強力を要請するこ

と、④来年度予算に企業調査診断

に要する経費を大巾に増額するこ

と。

公社を設立することにしました。

その後、開発公社設立に関し

係行政機関と協議が進められてお

り、本年度中にも成案を得る模様

です。これによつて事業実施方針

を定めて、水資源公団に指示し公

団はこれにもとづいて、四十年度

には事業実施計画が作成され業

務開始の運びになるとの説明があ

り、さらには本市における今後の在

り方については、マスター・プラン

で、これによつて事業実施方針

を定めることになりました。

その後、開発公社設立に関し

係行政機関と協議が進められてお

り、本年度中にも成案を得る模様

です。これによつて事業実施方針

を定めることになりました。

水資源開発特別委員会

交渉委員により、用地の取得につ

き、県と折衝を行なうこと、など

の点について決定をみました。

委員会において、合併の基本理

念とされたいた「多核都市」の方

向づけが具体性を欠いているなど

の意見が出され、これに対する調

査会の考え方は、マスター・プラン

の究極的目的が理想像をえがくも

のであっても、そこには現実と全

く遊離したものでなく北九州の現

状をみつめながら、夢と現実のか

け橋となるものを求めたもので

多核都市論については都市機能を

強化し、発展させることを目的と

して行なつたものです。

委員からの要望として、市財政

力の強化を基本として、「マスター

プランへの市民参加」「都市改造

への早期着手」「住宅難と地価高

騰の解消」「住民福祉と生活環境

の整備」など各般について建設的

な意見を述べ調査会に要望した。

自下経済企画庁において、筑後

川開発基本計画を作成するため関

係行政機関と協議が進められてお

り、本年度中にも成案を得る模様

です。これによつて事業実施方針

を定めて、水資源公団に指示し公

団はこれにもとづいて、四十年度

には事業実施計画が作成され業

務開始の運びになるとの説明があ

り、さらには本市における今後の在

り方については、マスター・プラン

で、これによつて事業実施方針

を定めることになりました。

その後、開発公社設立に関し

係行政機関と協議が進められてお

り、本年度中にも成案を得る模様

です。これによつて事業実施方針

を定めることになりました。

その後、開発公社設立に関し

故工藤議員



故上田議員

十二月六日、門司区出身の工藤保一議員が逝去されました。十一日の本会議の冒頭全議員を代表して、天野志津雄議員がつきのようない追悼の辞を贈りました。「昭和二十六年門司市議会議員に当選以来、經濟常任委員長をはじめ、各種の委員を歴任され、さらに合併後は、經濟交通常任委員として、誠に惜しまれてもあまりあるものがあります。」なお、十二月六日付をもつて、黙六等に叙せられ、單光旭日章を受章されました。

上田鮎之助（小倉区）

兩議員逝去

十二月一日、小倉区出身の上鮎之助議員が逝去されました。十一日の本会議の冒頭全議員代表して、大原議員がつぎのよな追悼の辞を贈りました。

昭和二十二年小倉市議会議員
当選以来、厚生常任委員、また委員長として、更に、中小企業策特別委員、合併後は衛生水道策特別委員、産炭地振興対策特別委員

として、住民福祉を基調とした産業基盤の強化と中小企業の育成のために努力を続けられ、あなたに期待するところ大なるものがあるとき、不帰の客となられたことは本市議会にとつてもまことに痛恨の極みであります。」
「なお、十二月一日付をもつて、従六位、勲五等に叙せられ、瑞宝章を受章されました。

命寺のトンネルを通り約二千ト、それから富野地区から約千ト、大谷から約千ト、桜橋付近から約一万一千ト、合せて一万五千トほど万一千ト、合せて一万五千トほど補給するよう準備しています。緊急用のタンクは三ト入りを二個ほど門司区に用意しており、水道局としては、約二十個、小型タンクも配置しています。また職員を夜間配置させて、火災が発生するとパイプを開くようになっています。次に空気回転して使用料が上がった場合については、実態を調査して、需用者側の納得いく話し合いの上で料金を徴収する予定です。将来の一一本化については、大体八木山の工事が四十年度で完成しま

すが、それに伴ない、足立の配水池が来年の夏時分に出来上ります。これと門司の系統とを結びつける配管を来年度中には、やる予定です。そうすれば、旧水道企業庁できめた料金で、この方の水が門司の方にまいりますので、必然的に四区の料金に合わせていただかなければならぬと思ひますが、料金の一問題については、その時期にあらためて、ご相談申し上げたいと思ひます。

才以上の人に対し現在、戸畠区のみに受給制度が実施されていますが、この制度をできれば、全区に広げ年令も七十五才まで引下げはどうかと思いますが、これに対する見解をお伺いします。

請願採択されたもの

皆さんから提出された請願・陳情は現地をみたうえで審査しています。

請願・陳情のあしらせ

皆さんから提出された請願・陳情は現地をみたうえで審査しています。

請願 採択されたもの

- 戸畠区市立幼稚園教育助成金の交付について
- 自動車駐車及び方向転回場設置について
(八幡区花尾町)
- 信号機設置について (八幡区尾倉町)
- 国立工専の建設に伴い若園町と北方間を結ぶ直線道路の開設について
- 日田線第四号踏切に信号機付自動遮断器の設置について
- 交通安全施策について (小倉区徳力)
- 射撃場全域の他地域への移転について (小倉区徳力)
- 信号機設置促進について (小倉区金田)
- 駐車場の新設援助について (八幡区祇園町)
- 泉台小学校講堂兼体育館建設について
- 道路及び市有地整備について (八幡区日ノ出町)
- 小倉区消防署出張所の新設について (小倉区長行)
- 道路の舗装について (八幡区前田町)
- 道路の貫通促進について (八幡区大字引野)
- 下水管の敷設および下水溝の上蓋取付について (八幡区祇園町)
- 水道管の新設および老朽配水管の取替について (八幡区祇園町)
- 道路の新設について (門司区花月園)
- 門司歯科医師会会館の建設費補助について

道路舗装および側溝整備について（八幡区祇園町）	道路の舗装について（小倉区松宮町）	道路舗装について（門司区庄司校区）	道路舗装について（門司区真光寺谷町）	道路舗装について（門司区常盤町）	（門司区大里黄金町）
校舎増築ならびにブル、講堂、外柵の建設について（八幡区永犬丸東町）	市立江川小学校々舎増築について（若松区乙丸）	道路舗装および下水道整備について（小倉区青葉町）	排水溝整備について（小倉区西本町二）	大森公園整備促進について（門司区後楽町）	中小下請企業に対する下請単価代金支払等の改善について
合設立の援助方について	小倉区総力校区の総合計画および土地区画整理組合設立の援助方について	曾根／櫻田線（北方より蒲生入口間）の道路舗装並びに整備促進について	（北方より蒲生入口間）の道路舗装並びに整備促進について	市立思永中学校体育館兼講堂新築について	徳吉、頂吉、呼野線道路舗装について
在外私有財産補償促進について	幼稚園建設について（八幡区穴生）	徳吉、頂吉、呼野線道路舗装について	（北方より蒲生入口間）の道路舗装並びに整備促進について	市立思永中学校体育館兼講堂新築について	在外出資補償促進について
道路の補修並びに安全柵の造設について（八幡区園田町）	（八幡区香月町柄橋）	（北方より蒲生入口間）の道路舗装並びに整備促進について	（八幡区香月町柄橋）	言語治療教室開設について	（八幡区香月町柄橋）
乳児保育所並びに保育所の増設について（門司区谷町）	折尾第一区画整理組合（仮称）に対する技術援助について（八幡区折尾）	（八幡区香月町柄橋）	（八幡区香月町柄橋）	（八幡区香月町柄橋）	（八幡区香月町柄橋）
通学道路舗装並びに排水について（小倉区水道町）	（八幡区香月町柄橋）	（八幡区香月町柄橋）	（八幡区香月町柄橋）	（八幡区香月町柄橋）	（八幡区香月町柄橋）

緊急就労の枠の拡大並びに時限立法の延長について
就職促進について

小倉区曾根字津田地区工業地帯の飲料水について
中小零細業者への融資制度の拡充強化について
ナイキ配備反対について

交通安全施策について（八幡区園田町）
道路整備について（門司区田の浦）
不採択になつたもの

道路巾縮小反対について（戸畠区）
(理由) 趣旨にそいがたい。

元警察職員の恩給復権について
(理由) 願意は考慮出来る面もあるが、現時点では条例の制定の段階に至つていいない。

道路舗装について（小倉区北山越町）
(理由) ただちには実施困難

住友礦業鉄道敷地買収方について（八幡区香月町）
(理由) 財政上、困難

水道料金の値上げ反対について
(理由) 門司区の水道料金の是正があるから。
理について

（理由）同趣旨の請願が不採択となつてゐるた
め。

藍綬褒章を受章 されました



竹内吉十郎議員（戸
畠区）は、昭和三十九
年十月二十一日藍綬褒章を受章されました。

竹内議員は、市議会議員として昭和三年以来
在職二十六年、公共の福祉に奉仕して地方自治
の発展に貢献した功労によるものです。

被爆者に対する医療補助について
(理由) 厚生年金病院の診断において直接被爆と
なつてないため。

義務教育の父兄負担全廃について
(理由) 国の方針があるので、市としては願意に
生活保護基準の引き上げ並びに保護世帯子弟の進学
について

（理由）現時点では困難である。
度の確立について

成人祭記念アルバムの該当者全員贈呈について
(理由) 参加する人に贈呈する。特別の理由があ
れば参加しない人にも贈呈する。

緊急不況対策について
(理由) 国において措置すべきものである。

成人祭記念アルバムの該当者全員贈呈について
(理由) 参加する人に贈呈する。特別の理由があ
れば参加しない人にも贈呈する。

（理由）現時点では困難である。
度の確立について

（理由）現時点では困難である。
度の確立について

藤の木少年補導ルーム運営費の補助について
水道敷設について（若松区大字浅川）

水道敷設について（若松区大字浅川）
水道敷設について（浅川小学校）

（理由）門司区の水道料金の是正があるから。
理について

（理由）同趣旨の請願が不採択となつてゐるた
め。

陳情 採択されたもの

藤の木少年補導ルーム運営費の補助について
水道敷設について（若松区大字浅川）

水道敷設について（若松区大字浅川）
水道敷設について（浅川小学校）

（理由）門司区の水道料金の是正があるから。
理について

（理由）同趣旨の請願が不採択となつてゐるた
め。

藤の木少年補導ルーム運営費の補助について
水道敷設について（若松区大字浅川）

水道敷設について（若松区大字浅川）
水道敷設について（浅川小学校）

（理由）門司区の水道料金の是正があるから。
理について

（理由）同趣旨の請願が不採択となつてゐるた
め。

道路の舗装について（小倉区大字道原）
通学道路の舗装について（中島小学校周辺）
水道管敷設について（八幡区穴生）

排水管の取換えについて（小倉区重住町）
体育館兼講堂の建設について（門司区大里御所町）
中島小学校校舎改築について

若松区類似公民館の運営助成金の増額について
小倉養護学校のスクールバス運行について
赤岩町幼稚児童施設建設について（若松区藤の木）

門司区総合開発事業の早期完成について
道路補修について（小倉区帆柱町一丁目）
祝町小学校講堂建設について（八幡区）

道路補修について（小倉区蒲生）
市立愛國保育所の改築について
老人検診ならびに老人クラブ助成金について

道路補修ならびに橋梁改修について（小倉区蒲生）
市立愛國保育所の改築について
老人検診ならびに老人クラブ助成金について

（理由）学校単位の加盟が原則であるため。
黒崎中橋川下水道築造地面使用について
（理由）駐車場には不適当。

（理由）学校単位の加盟が原則であるため。
黒崎中橋川下水道築造地面使用について
（理由）駐車場には不適當。

（理由）学校単位の加盟が原則であるため。
黒崎中橋川下水道築造地面使用について
（理由）駐車場には不適當。